

水質検査結果報告書

第 26L022118-1 号

令和8年8月12日

水道法20条 第3項国土交通大臣及び環境大臣登録機関第224号
建築物飲料水水質検査業登録横浜市R5水第13号
建築物飲料水水質検査業登録東京都5水第87号
建築物飲料水水質検査業登録群馬県第1号
建築物飲料水水質検査業登録山梨県第10号
株式会社 総合環境分析
本社 神奈川県横浜市緑区鵜田1-13-2
電話 045-929-0033

中井町長 戸村 裕司 様

依頼者	中井町		
試料名称等	井ノ口水源水系 井ノ口水源(浅井戸)・井ノ口水源(深井戸)		
採取場所	遠藤原自治会館		
受託年月日	令和8年8月3日	種別	浄水
採取年月日	令和8年8月3日	時間	11:25
試験年月日	令和8年8月3日	～ 令和8年8月12日	
採取者	中井町		
遊離残留塩素	0.35	mg/l	

東京技術センター 東京都町田市忠生3-5-4
電話 042-792-4474
北関東支社 群馬県邑楽郡邑楽町中野127-6
電話 0276-89-0745
甲信分析センター 山梨県南アルプス市小笠原6
電話 055-283-6155

水質検査部門管理者 原 元 綾香

原元

No.	項目	単位	検査値	定量下限値	基準値	検査方法
1	一般細菌	個/ml	0	0	100	平15.厚生労働省告示第261号別表第1
2	大腸菌	(100ml中)	不検出(陰性)	—	検出されないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第2
3	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第12
4	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	3.44	0.02	10	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
5	シス-1,2-シクロロエチレン及びトランス-1,2-シクロロエチレン	mg/l	0.0002未満	0.0002	0.04	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
6	テトラクロロエチレン	mg/l	0.0002未満	0.0002	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
7	トリクロロエチレン	mg/l	0.0002未満	0.0002	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
8	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	mg/l	0.000005未満	0.000005	0.00005	平15.厚生労働省告示第261号別表第45
9	塩素酸	mg/l	0.06未満	0.06	0.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
10	クロロ酢酸	mg/l	0.002未満	0.002	0.02	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
11	クロロホルム	mg/l	0.001未満	0.001	0.06	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
12	ジクロロ酢酸	mg/l	0.003未満	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
13	ジブロモクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
14	臭素酸	mg/l	0.001未満	0.001	0.01	平15.厚生労働省告示第261号別表第18
15	総トリハロメタン	mg/l	0.001未満	0.001	0.1	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
16	トリクロロ酢酸	mg/l	0.003未満	0.003	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第17の2
17	ブロモジクロロメタン	mg/l	0.001未満	0.001	0.03	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
18	ブロモホルム	mg/l	0.001未満	0.001	0.09	平15.厚生労働省告示第261号別表第14
19	ホルムアルデヒド	mg/l	0.008未満	0.008	0.08	平15.厚生労働省告示第261号別表第19の2
20	塩化物イオン	mg/l	7.3	0.2	200	平15.厚生労働省告示第261号別表第13
21	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	104	10	300	平15.厚生労働省告示第261号別表第22
22	蒸発残留物	mg/l	152	20	500	平15.厚生労働省告示第261号別表第23
23	非イオン界面活性剤	mg/l	0.002未満	0.002	0.02	平15.厚生労働省告示第261号別表第28の2
24	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.2未満	0.2	3	平15.厚生労働省告示第261号別表第30
25	pH値	—	7.8(22.7℃)	—	5.8～8.6	平15.厚生労働省告示第261号別表第31
26	味	—	異常なし	—	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第33
27	臭	気	異常なし	—	異常でないこと	平15.厚生労働省告示第261号別表第34
28	色度	度	0.5未満	0.5	5	平15.厚生労働省告示第261号別表第36

判定 上記の検査項目につきましては、水道法水質基準に適合します。

備考 定量下限値 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS):0.000005mg/l ペルフルオロオクタン酸(PFOA):0.000005mg/l
天候:曇り 気温:29.0℃ 水温:23.5℃

備	考	天候:曇り 気温:29.0℃ 水温:23.5℃
---	---	-------------------------